保護具の商標表示等の規定一覧

（JABA/JUBF/JHBF/JSBB 4 団体　2024 年 2 月 19 日現在）

※赤字更新部分

| 種別 | 全軟連 | 社会人 | 大学 | 高校 |
|---|---|---|---|---|
| 1．手袋 | 商標表示：１か所（手の甲側）<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし） | | | 商標表示：素材と同色で１か所のみ<br>大きさ　：７㎠以下<br>（色：ホワイトまたはブラック） |
| 2．リスト<br>バンド | 商標表示　　：1 か所<br>大きさ　　：14 ㎠以下<br>バンドの長さ：15 ㎝以下<br>（色の規制なし）<br>投手の使用は認めない。<br>15cm より長いもので前腕に装着するものはサポーター扱い | | 商標表示　　：1 か所<br>大きさ　　：14 ㎠以下<br>バンドの長さ：15 ㎝以下<br>（色の規制　：単色）<br>投手の使用は認めない。<br>15cm より長いもので前腕に装着するものはサポーター扱い<br>両腕につける場合は左右同色 | 使用が認められていない |
| 3．サポーター | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし）<br>投手の使用は認めない。 | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし）<br>・野手：片袖可<br>・投手：商標表示を認めない<br>（色の規制：アンダーシャツと同色）<br>両袖の長さは同一。ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用する場合、商標表示の有無及び色 | 商標表示：認めない<br>（色：白、黒。アンダーシャツと同色）<br>※原則として、ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用するものとし、その場合は商標表示の有無は問わない。 | 商標表示：素材と同色で１か所のみ<br>大きさ　：７㎠以下<br>（色：ホワイト/ブラック/ベージュの一色）<br>※肘のサポーターは、外から見える部分には使用できない。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | は問わない。 | | |
| 種別 | 全軟連 | 社会人 | 大学 | 高校 |
| 4．アーム<br>スリーブ | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>・野手（色の規制なし）片袖可<br>・投手（アンダーシャツと同色）両袖 | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>・野手（色の規制なし）片袖可<br>・投手商標表示認めない<br>（色の規制：アンダーシャツと同色）両袖の長さは同一。ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用する場合、商標表示の有無及び色は問わない。 | 商標表示：認めない<br>（色：アンダーシャツと同色）<br>・投手：着用の場合は両袖とし、両袖の長さは同一<br>・野手：片袖のみの着用も可 | 使用が認められていない |
| 5．レッグ<br>ガード | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし） | | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色　　：単色） | 表面への商標表示を認めていない<br>（色：ホワイト、ブラック、ネイビーのいずれか一色） |
| 6．エルボー<br>ガード | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし） | | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色　　：単色） | 表面への商標表示を認めていない<br>（色：ホワイト、ブラック、ネイビーのいずれか一色） |
| 7．手甲ガード | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし） | | 商標表示：認めない<br>（色　：アンダーシャツと同色 or 黒色） | 使用が認められていない |
| 8．リスト<br>ガード | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし） | | 商標表示：認めない<br>（色　：アンダーシャツと同色 or 黒色） | サポーターと同様 |
| 9．ネック<br>ウォーマー | 商標に関する規定なし。<br>（色の規制なし） | 商標表示：1 か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし） | 公式戦での使用は認めない | 使用が認められていない |

<table>
<tr><th>種別</th><th>全軟連</th><th>社会人</th><th>大学</th><th>高校</th></tr>
<tr><td>10. 走塁ガード<br>手袋</td><td>商標表示：1か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色の規制なし）</td><td>商標表示：1か所<br>大きさ　：14 ㎠以下<br>（色：本体、バンド、硬質部の色はそれぞれ単色で、黒・赤・青・紺のいずれかとする。また、全体で 3 色以内とする）<br><br>本体の大きさ：縦 30 ㎝・横 13 ㎝以下<br>両面指先部の硬質部の大きさ：縦 12cm・横 10cm 以下<br>両面の手首を保護する硬質部の大きさ：手首から指先まで縦 18cm・横 5cm 以下</td><td></td><td>使用が認められていない</td></tr>
<tr><td>11.フィンガープロテクター</td><td colspan="2">商標の表示：　1か所<br>大きさ　　：　14 ㎠以下<br>（色の規制なし）<br>投手の使用は認めない。</td><td>※　サポーターと同様</td><td>使用が認められていない</td></tr>
</table>

【全日本軟式野球連盟（全軟連）規定に関する補足】

①．各保護具への「ネーム」「背番号」の刺繍は認めることとし、色の規制も行わない。

②．少年部（中学生）の取り扱いは上記とするが、中体連の取り扱いは別に定める。

【日本野球連盟（社会人）規定に関する補足】

①上記一覧に記載以外の保護具等に関する詳細については、日本野球連盟公式 HP をご参照ください。

【全日本大学野球連盟（大学）の規定に関する補足】

①．「5．レッグガード」「6．エルボーガード」の「単色」の適用は本体のみとする。（縁、バンド、固定具は含まない）